



## 第2回公開学習会 「食の安全について考える」千葉県生協連 2月25日 於) 教育会館

千葉県生協連 丸山専務理事を講師に、第2回公開学習会が開かれました。食をめぐる変化や食の安全に関する社会制度、そして新しい課題としてのフードディフェンス（食品防御）など、古くて新しい、消費者問題の原点ともいえる「食」について改めて考えさせられた一時間でした。食品関係の法律の中で初めて消費者が位置づけられた「食品安全基本法」を受けて千葉県でも「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」を制定し、翌平成19年3月に「基本方針」が制定されました。生協連が県議会への請願等尽力されたそうです。今後、食の問題を「消費者基本計画」の中でどのように位置づけていくのかという事も含めて「食の安全」からは目が離せないと思いました。丸山専務理事が県の食品安全対策室から「食の安全安心レポート」(V o 1. 2~15)をもらってきて下さいました。見やすいリーフレットで、もっと広く皆さんに知って頂きたいと思いました。(佐)



講師 千葉県生協連丸山専務理事  
(消費者ネットちば常任幹事)

## 千葉県知事候補予定者に「千葉県の消費者行政に関するアンケートのお願い」を実施！ 2月27日

2月27日の午後、あいにくの雨の中、千葉県知事候補予定者へ「千葉県の消費者行政に関するアンケートのお願い」を依頼するために、河野代表幹事、拝師事務局長、丸山幹事、山田幹事、西村事務局の5人で千葉市内の八田英之氏、森田健作氏、吉田平氏、白石真澄氏の事務所を訪問しました。西尾憲一氏については事務所が船橋市のため、岩井浩志弁護士の方からアンケートを持参して頂きました。



候補者事務所では説明する拝師事務局長、河野代表幹事、丸山常任幹事

残念ながら、予定候補には会うことができませんでしたが、それぞれ事務所の担当者に内容を説明し、3月15日までに回答をいただき、回答結果については消費者ネット構成団体に知らせ、また、マスコミに発表をする旨をお伝えしました。アンケート内容は、消費者行政や消費者問題についての基本的な認識や県の消費者行政のあり方、相談体制の充実、悪質業者の取り締まり、消費者行政に対する消費者の意見の反映、国からの財政措置の活用6項目になっています。さて、どのような回答が届くか期待したいと思います。(山)

## 県との意見交換会 3月9日 於) マリン法律事務所

3月9日、「消費者ネットちば」と県との意見交換会が行われました。まず、基金について県民生活課榎引課長から説明(2月10日付け内閣府へ申請)がありました。その後、基本計画の今後の予定(年度内決済)や予算について、市町村への働きかけについての県の考えや取組についてお聞きしました。参加された西村弁護士は感想として「県としては、消費者行政の充実に対して積極的に考えているが、個々の具体的な事業の実現については、市町村が積極的に動かなければ進まないとのこと。今後は、市町村を動かすために、市町村職員への働きかけや市民に対する啓発が重要な課題となりそう。」と述べられていました。

第3回公開講座 県内で長く消費者行政充実にむけ活動されてこられた千葉県消費者団体連絡協議会会長の和田三千代さん(消費者ネットちば代表幹事)から講演をいただきます。

日時：3月16日(月)午後6時半から7時半 場所：教育会館604号室